

平成23年度予算編成方針

1 日本経済の状況等

景気は、このところ足踏み状態となっており、失業率も高水準にあるなど厳しい状況にある。先行きについては、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される。

また、山陰地方では、個人消費や設備投資が持ち直し、景気は緩やかに回復しつつあるものの、雇用・所得情勢は、引き続き厳しい状況にある。

このようななか、国は、年末にかけて懸念される景気の腰折れを防ぎ、現在の円高・デフレ状況に対応するため、予備費を活用した追加経済対策に続き、5. 1兆円規模となる「緊急総合経済対策」の補正予算案を今国会に提出することとされた。

2 本市の財政見通し

本市の平成22年度の財政状況は、歳入面では、景気が持ち直してきていることから法人市民税の回復や、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の増加により、一般財源は前年度を超える額を確保できるものと考えている。しかしながら、歳出において、連結決算を視野に入れた特別会計の抜本的な見直しや、早期退職者優遇制度の実施に取り組むこととしたため、多額の基金の取り崩しを余儀なくされる状況となっている。また、市債残高の縮小に努めてきたが、投資的経費の拡大や臨時財政対策債の増加などにより再び増加に転じるなど、財政状況は厳しい状況にある。

平成23年度の財政見通しについては、地方交付税は、今年度とほぼ同額の概算要求とされたが、概算要求総額が中期財政フレーム枠を大きく上回っていることから、今年度並みの確保ができるか懸念されるところである。また、市債は、将来の財政負担を極力軽減するため、発行の抑制に取り組んでいかなければならない。

歳出面では、社会保障関係経費は引き続き大幅な伸びとなり、公債費も高止まりとなるため、人件費を含めた義務的経費は今年度に比べ1. 2%の増加が予想される。このようななか、新規事業や重要事業に取り組んでいく必要があるため、歳出全般を見直し、経費支出の効率化と財源の重点配分を図っていかなければならない。

3 予算編成の基本的な考え方

(1) 予算の優先的・重点的な配分

松江市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、前期基本計画の重点プロジェクト及び市長指示事業のうち、本市の発展や市民サービス向上の効果が早期に得られる事業については、優先的・重点的な予算配分を行う。また、サマリーレビュー等において重要課題とされた事業や、合併準備に要する経費についても同様とする。

《重点プロジェクト》

- 定住の促進 「働く支援」「住む支援」「生み育てる支援」
- 松江開府400年祭の総仕上げ

(2) 山陰をリードし、オンリーワンとなるまちづくり

来年8月に東出雲町との合併により、人口21万人を擁する山陰第1の都市となる。山陰両県を代表し、リードしていく立場となる自覚を持ち、都市の権能を高めていかなければならない。

また、地域主権となる環境が整いつつある状況のなか、独自の発想による松江らしさを生かした施策を展開し、「オンリーワン」のまちづくりに取り組む。

(3) 自立した財政運営を目指した行財政改革

地方交付税合併算定替えの特例期間である10年も後半となり、平成27年度からの減少を見据えておかなければならない。また、国庫補助金等については、事業仕分けや一括交付金化に伴い総額削減も懸念される状況である。このため、職員ひとりひとりがコスト意識を持ちながら、行財政改革を着実に推進し、国に大きく依存しない財政運営を目指していく。

4 予算編成の留意事項

平成23年度予算要求にあたり、下記事項に特に留意願いたい。

(1) 中期財政見通しに沿った財政運営

将来にわたって安定した財政運営を行い、総合計画を着実に実施するとともに、財政指標の改善を進めるため、中期財政見通しに沿った財政運営を行っていく。

(2) スクラップアンドビルドの徹底

限られた財源のなかで、新規施策・重点施策に取り組むためには、既存事業の見直しが不可欠である。このため、スクラップアンドビルドを基本に、既存事業を廃止・縮小し、新規事業に必要な財源を捻出するなど、事業の重点化を図ったメリハリのある予算要求とすること。

(3) 将来負担の軽減

今後の安定的な財政運営のため、市債の繰上償還や市債発行の抑制に力を傾注し、将来の財政負担の軽減を図る。市債発行の抑制は、普通建設事業の平準化や、一般財源となる臨時財政対策債の一部借入の見送りも検討する。

(4) 雇用対策・経済対策の取り組み

依然として厳しい雇用情勢や地域経済に対応するため、国の動向も踏まえながら効果的な雇用・経済対策に取り組むこと。

(5) 事務事業の整理合理化

既存事務事業については、行政の責任領域や関与の必要性を再検討するとともに、事務事業の整理合理化、外部（民間）委託及び指定管理者制度の積極的な推進、事務処理方法の改善等、総合的かつ具体的な見直しを図ること。

また、事業見直しの評価を的確に予算要求に反映させること。

(6) 特別会計及び公営企業会計に関する事項

特別会計の予算要求及び企業会計の予算原案の作成にあたっては、一般会計に準じて行うこととし、当該会計設定の趣旨にのっとり、経営改善の徹底、諸料金の適正化に努め、健全経営の確立を図ること。

また、収支不均衡となっている会計については、健全化に向けた具体的な対策を講じること。

(7) 目的税の明確化

入湯税や都市計画税などの目的税は、特定事業の目的達成のため課税されていることから、予算要求の段階から充当事業を明らかにすること。

(8) 国及び県の補助事業等

国及び県の補助事業や、制度改正が予想される事業等については、関係機関と連携を密にするなどの確な情報収集に努め、遺漏がないよう徹底すること。また、国や県の予算削減に伴い、補助事業が廃止または縮減されたものについては、事業の見直しを行うこと。

(9) 外郭団体に関する事項

市が人的、財政的関与を行っている外郭団体については、財政健全化法の対象となることに留意し、積極的かつ計画的に市関与の見直しや統合を進めるとともに、団体の組織・人員のあり方を検討し、団体が真に必要な事業を行っているか、財政的自立のための経営努力を行っているかなどの観点から、市の財政支出の見直しを検討すること。

(10) 事業計画等の調整

事業計画の策定にあたっては、総合計画の実施計画及び各種事業計画（プラン）に留意しつつ、体系的、計画的に行うこと。

(11) 公共工事コスト縮減対策

「公共事業コスト構造改善プログラム」に沿って、総合的なコスト縮減（工事コストの低減、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、社会的コストの低減等）を徹底すること。

また、既存ストックの有効活用を図り、施設の延命と投資的経費の抑制に努めること。

(12) 予算編成に関する情報提供

市民の協力と理解を得ながら財政健全化を目指す観点から、財政状況について適切かつ早期の情報開示を一層推進し、市民に対し説明責任を果たすこととしている。したがって、ホームページ等で予算要求の内容、査定結果等の予算編成状況を公開することとしているので、留意すること。

予算要求基準の設定

平成23年度は、以下の基準により要求すること。

1 基本的要求基準

○ 優先的・重点的事業 所要額

- ・ 総合計画の重点プロジェクト事業
- ・ 市長指示事業
- ・ サマーレビューで重要課題とされた事業
- ・ 合併準備経費

○ 政策的経費

- ・ 公共事業関係経費

中期財政見通しで示した範囲内 総額95億円の枠を設定

- ・ 総合計画 実施計画（公共事業関係経費を除く）

前年度当初予算額の90%以内（一般財源ベース）

- ・ 一般政策事業（公共事業関係経費を除く）

前年度当初予算額の85%以内（一般財源ベース）

○ 経常的経費 前年度当初予算額の 97%以内（一般財源ベース）

※ただし、指定管理料など複数年契約の経費は、除外する。

○ 義務的経費 所要額